

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-③)

施策名	軍備管理・軍縮及び不拡散					
施策の概要	大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散並びに武器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散については、関係国や国際機関等と協力しつつ、それらの不拡散のための取組を推進する。また、自衛隊が保有する知見・人材を活用しつつ、自律型致死兵器システム(LAWS)に関する議論を含む国際連合等による軍備管理・軍縮に係る諸活動に関与する。					
達成すべき目標	①大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散並びに武器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散については、関係国や国際機関等と協力しつつ、それらの不拡散のための取組を推進 ②自律型致死兵器システム(LAWS)に関する議論を含む国際連合等による軍備管理・軍縮に係る諸活動に関与					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)				
		補正予算(b)				
		繰越し等(c)				
		合計(a+b+c)				
執行額(百万円)						

※ 本施策は内部管理事務に係る共通経費(旅費等)のみ計上されているため、施策の予算額・執行額等は記載していない。

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(6)軍備管理・軍縮及び不拡散
----------------------------------	---

測定指標	国際連合等が行う軍備管理・軍縮の分野における諸活動の協力		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 以下の訓練及び会合に参加し、関係国や国際機関と協力しつつ不拡散のための取組を推進した。 ・韓国主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練「イースタン・エンデバー19」(7月) ・オーストラリア主催PSIオペレーション専門家会合及びハイレベル政治会合(9月) ●令和2年度の実績 新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし ●令和3年度の実績 以下の訓練に参加し、関係国や国際機関と協力し不拡散のための取組を推進した。 ・シンガポール主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練「ディープ・セイバー2021」(10月) 	「拡散に対する安全保障構想(PSI)」に基づく取組みへの参加等	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 実績なし ●令和2年度の実績 実績なし ●令和3年度の実績 実績なし(書類選考は通過) 	化学兵器禁止条約(CWC)により設立された化学兵器禁止機関(OPCW)への職員派遣	④
<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 装備品の年間輸出入数量を国連に登録するとともに、保有数や国内調達、小型武器の国内調達数に関する情報も自主的に提供した。 ●令和2年度の実績 装備品の年間輸出入数量を国連に登録するとともに、保有数や国内調達、小型武器の国内調達数に関する情報も自主的に提供した。 ●令和3年度の実績 装備品の年間輸出入数量を国連に登録するとともに、保有数や国内調達、小型武器の国内調達数に関する情報も自主的に提供した。 	国連軍備登録制度に係る協力	③	

		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 過年度の自衛隊関連予算額を国連に報告した。 ●令和2年度の実績 過年度の自衛隊関連予算額を国連に報告した。 ●令和3年度の実績 過年度の自衛隊関連予算額を国連に報告した。 	国連軍事支出報告制度に係る協力	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 内閣府に職員13名(内局部員・専門官クラス11名及び陸上自衛官2名)が出向した。 ●令和2年度の実績 内閣府に職員14名(内局部員・専門官クラス12名及び陸上自衛官2名)が出向した。 ●令和3年度の実績 内閣府に職員13名(内局部員・専門官クラス11名及び陸上自衛官2名)が出向した。 	中国遺棄化学兵器の発掘・回収事業に係る協力	③
		<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成31年度の実績 5月及び6月にLAWS非公式会合、8月にLAWS政府専門家会合、11月にCCW締約国会議がスイス・ジュネーブの欧州国連本部において開催され、いずれの会合にも内部部局の職員(1~2名)が日本政府代表団の一員として出席し、LAWSに係る国際的な議論に参加した。 ●令和2年度の実績 9月にLAWS政府専門家会合がスイス・ジュネーブの欧州国連本部において開催され、内部部局の職員(2名)がオンラインにて出席し、LAWSに係る国際的な議論に参加した。 ●令和3年度の実績 8月、12月及び令和4年3月にLAWS政府専門家会合がスイス・ジュネーブの欧州国連本部において開催され(12月は直前でキャンセル)、また6月、12月及び令和4年2月に同会議がオンラインで開催され、それぞれ内部部局の職員(1名)が出席し、LAWSに係る国際的な議論に参加した。 	特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)における自律型致死兵器システム(LAWS)の議論への参画	③

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「拡散に対する安全保障構想(PSI)」に基づく取組への参加等として、韓国主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練やオーストラリア主宰PSIオペレーション専門家会合及びハイレベル政治会合に参加する等、目標に向かって着実に進展している。 <p>以上のことから、相当程度進展ありと判断した。</p>
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ●各目標に対して、以下の取組により施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (「拡散に対する安全保障構想(PSI)」に基づく取組への参加等) <ul style="list-style-type: none"> ・韓国主催拡散に対する安全保障構想(PSI)訓練、オーストラリア主宰PSIオペレーション専門家会合及びハイレベル政治会合への参加 (国連軍備登録制度に係る協力) <ul style="list-style-type: none"> ・装備品の年間輸出入数量の国連への登録による装備品の保有数及び国内調達並びに小型武器の国内調達数に関する情報の自主的な提供 (国連軍事支出報告制度に係る協力) <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊関連予算額の国連への毎年度の報告 (中国遺棄化学兵器の発掘・回収事業に係る協力) <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府への陸上自衛官を含む防衛省職員の出向 (特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)における自律型致死兵器システム(LAWS)の議論への参画) <ul style="list-style-type: none"> ・LAWS非公式会合、LAWS専門家会合及びCCW条約国会議への参加
	次期目標等への反映の方向性	<p>①大量破壊兵器及びその運搬手段となり得るミサイルの拡散並びに武器及び軍事転用可能な貨物・機微技術の拡散については、関係国や国際機関等と協力しつつ、それらの不拡散のための取組を推進</p> <p>②自律型致死兵器システム(LAWS)に関する議論を含む国際連合等による軍備管理・軍縮に係る諸活動に関与 PSI訓練や専門家会合への参加、国連軍備登録制度及び国連軍事支出報告制度への協力、LAWS政府専門家会合への参加等、引き続き、大量破壊兵器の不拡散のための取組み及び軍備管理・軍縮に係る諸活動に取り組んでいく。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>施策は順調に進展しており、特に意見なし。</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)</p>

<p>担当部局名</p>	<p>防衛政策局</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>令和4年6月</p>
--------------	--------------	-----------------	---------------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。
①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない